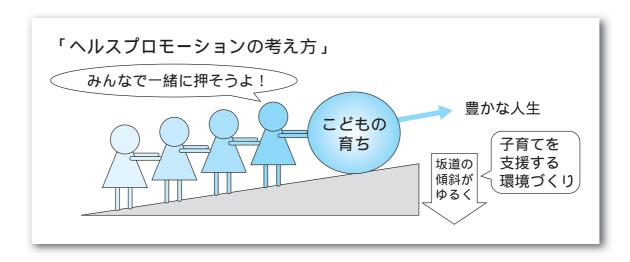
6. 第二次稲城市母子保健計画(概要)

第一章 母子保健計画の基本理念

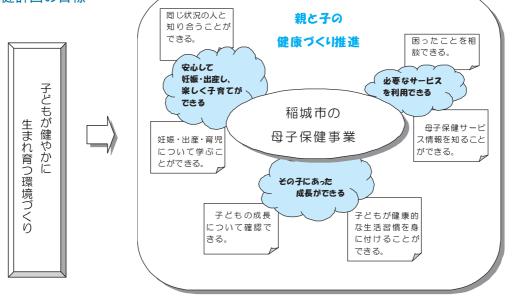
1. 母子保健計画の理念

21世紀の母子保健を推進していく上で、「健やか親子21」は国民運動計画として位置付けられています。「健やか親子21」の基本理念としては、1986年にWHO国際会議で提唱されたヘルスプロモーションにおかれています。

第二次稲城市母子保健計画では、ヘルスプロモーションを視野において、「子どもが健 やかに生まれ育つ環境づくり」を理念とし、地域住民と一緒に環境づくりを行っていくこ とで、子どもがもつ能力を十分に伸ばすことができ、豊かな人生につなげていけるものと しています。



2. 母子保健計画の目標



3. 稲城市の現状を課題

核家族化、少子化等に伴う子育で中の親子の孤立化 虐待予防活動の充実 子育での不安・悩みが多く、自力で解消できない保護者の増加

具体的な子育ての支援活動を充実

4.施策の方向

母子保健活動として各事業を展開していく上で、「安心して妊娠・出産し楽しく子育てができる」「必要なサービスを利用できる」「その子にあった成長ができる」の目標を念頭に、新たな課題となっている子育て不安の解消及び、虐待予防の視点を持ち、対応に努めていきます。

第2章 計画策定の基本的考え方

1.計画の前提

(1)計画の目的・目標

「健やか親子21」の市町村計画として策定。『子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり』 を目的としています。

目標としては「安心して妊娠・出産し楽しく子育てができる」「必要なサービスを利用できる」「その子にあった成長ができる」を掲げ、取り組んでいきます。

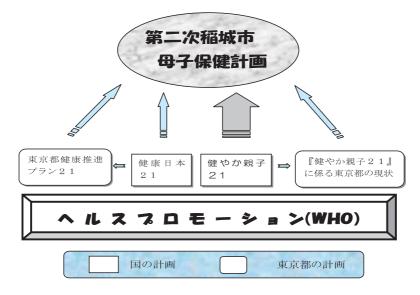
(2)計画の位置付け

「稲城市地域福祉計画改訂版」を踏まえ、稲城市の母子保健分野ついての具体的な行動計画とします。

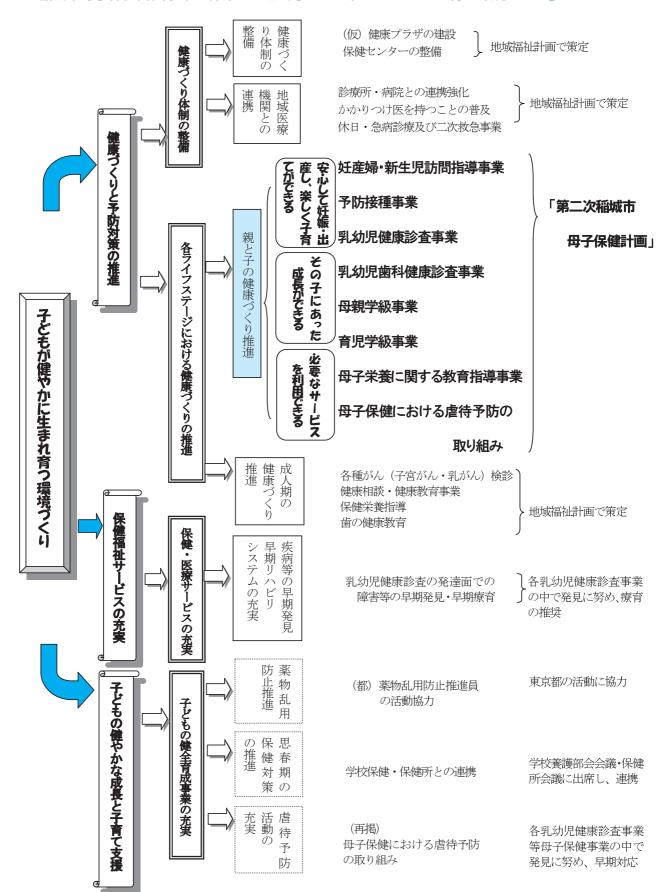
(3)計画の期間

この計画は、平成14年度を初年度とし、平成18年度を目標年度とする5か年計画とします。

2. 稲城市母子保健計画と国・都の計画の関係図



3. 稲城市母子保健計画事業の体系 理念「子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」



4. 事業別当初実績と目標

事業名	目標項目	13年度 実績	平成18年度 目標
新生児訪問指導事業	新生児訪問実施件数	148件	増加
妊産婦訪問指導事業	20歳未満の妊婦の訪問実施人数	2人	事業継続
	産婦実施実人員	171人	増加
妊婦健康診査事業	前期受診率	76.1%	維持
	後期受診率	73.4%	維持
3~4か月児健康診査事業	受診率	94.8%	維持
乳児(6・9か月児)健康診査事業	6か月児健診受診率	82.1%	維持
	9か月児健診受診率	79.3%	維持
1歳6か月児健康診査事業	受診率	93.1%	維持
	う蝕罹患者率	2.9%	減少
3歳児健康診査事業	受診率	92.7%	維持
	う蝕罹患者率	24.8%	減少
精密健康診査事業	3~4か月児健診時要精健者精健受診率	91.7%	増加
	1歳6か月児健診時要精健者精健受診率	66.7%	増加
	3歳児健診時要精健者精健受診率	81.6%	増加
乳幼児経過観察・発達健康診査事業	相談者実数·経観	49人	事業継続
	相談者実数·発達	71人	事業継続
心理経過観察健康診査事業	1歳6か月児健診後相談者実数	43人	事業継続
	3歳児健診後相談者実数	59人	事業継続
母子健康相談事業	保育相談実数	75人	事業継続
	栄養相談実数	35人	事業継続
	歯科相談実数	13人	事業継続
母親(両親)学級事業	受講者実数 (含両親学級)	366人	増加
	父親参加数	72人	増加
育児学級事業	ふたごの会 登録者数	10組	事業継続
	きらきら学級 登録者数	未開始	事業継続
	育児グループ 登録者数	未開始	事業継続
離乳食調理講習会事業	受講率	49.4%	維持
妊婦歯科健康診査事業	実施人数	175人	事業継続
乳幼児歯科健康診査・相談事業	受診希望率	43.0%	維持
予防接種・結核予防事業	麻しん接種終了率(1歳6か月時点)	67.3%	増加
	BCG接種終了率(1歳時点)	98.1%	維持
	三種混合接種率(1歳6か月時点)	95.3%	維持
	風しん予防接種	集団	個別
	日本脳炎予防接種	集団	個別

5. 各事業における虐待予防活動のとりくみ

稲城市の母子保健事業に おける虐待予防の取り組み

母親学級

- ☆ 新生児期の育児について情報を提供 する。
- ☆ 育児不安の相談窓口の情報を提供する。
- ☆ 新生児訪問指導の制度の紹介をする。

新生児訪問指導

☆ 第1子の新生児を全 戸訪問し、第2子の 新生児の訪問にも努 める。

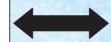
歯科健診·相談

☆ 継続的に母子を観察 し、生活・育児状況に 困難を感じている家 族の発見に努める。



保健師地区活動

- ☆ 各種母子保健事業の中で虐待ハイリスクの親子を見つける。
- ☆ 訪問活動
- ☆ 電話相談
- ☆ 保育園巡回訪問指導
- ☆ 虐待予防の視点を持って母の育 児支援を行うための育児グルー プを発足予定。



関係機関連携·協力

- ☆ 児童相談所
- ☆ 保健所
- ☆ 保育園・幼稚園
- ☆ 医療機関
- ☆ 警察 その他必要機関



発達·経過観察健診

- ☆ 子どもの成長・発達が順調 に経過するための確認及び 支援を行う。
- ☆ 受診者全員に育児に対する 個別の相談に応じ、支援を 行う。

3~4か月健診

☆ アンケートで虐待リスク要因が高い親子の早期発見。

乳幼児健診全体の中で

- ☆ 健診会場で母子関係を観察 する。
- ☆ 健診をとおして育児に困難 を感じていると思われる家 族を見つける。
- ☆ 健診未受診者の状況を把握 し、虐待の発見・予防に努 める。

